

千葉県国土利用計画地方審議会第8回国土利用計画調査検討部会 議事録

開催日時：平成30年10月24日（水）

10時00分から12時00分

開催場所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1

司 会	<p>ただいまから千葉県国土利用計画地方審議会第8回国土利用計画調査検討部会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めます、政策企画課地域政策班の高森と申します。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして政策企画課副課長の榊田より御挨拶申し上げます。</p>
榊田副課長	<p>本日は大変お忙しい中、第8回国土利用計画調査検討部会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今回の部会では2点について御審議いただきたいと考えております。</p> <p>まず1点目は、モニタリング制度の基本的な考え方やモニタリングする指標の概要、データの推移、評価等を記載するデータシートの様式を示しましたモニタリング調査要領（案）についてです。</p> <p>また2点目は、先月開催しました第7回部会における皆様方からの御意見を踏まえ、関係課とともに修正しましたモニタリング指標（案）になります。</p> <p>特に2つ目のモニタリング指標（案）につきましては、前回の部会で計画本文の記載内容に沿った形で事務局が整理した指標（案）を示したところです。皆様方からの御指摘を踏まえ、今回示す案につきましては、第4次計画からの流れを意識して指標を再点検するとともに、また指標の構成も、それぞれの基本方針において社会状況の変化を把握するための「社会的指標」、「計画実現に向けた措置」における比較的大括りな指標、そして「個別の取組」における指標というような3段階にメリハリを付けた形で構成を見直しました。</p> <p>今後は2回にわたる部会での検討、取りまとめ結果を踏まえ、12月下旬、さらには2月初旬に開催予定の審議会での審議を経て、年度末までにモニタリング制度、計画評価制度を固めていく予定になっています。</p> <p>部会における検討は、皆様一堂に会してという形では今回が最後になるかと思いますが、適切な県土利用を推進していくため、それぞれ御専門の見地から御審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
司 会	<p>それでは、議事に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>会議次第 出席者名簿 座席表</p>

	<p>資料1 資料1 モニタリング調査要領（案）</p> <p>資料2 第7回国土利用計画調査検討部会における御意見への対応について</p> <p>資料3 第4次計画から第5次計画へ採用したモニタリング指標（案）一覧表</p> <p>資料4 モニタリング指標（案）総括表（見出し版と溶込み版の2部）</p> <p>資料5 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標及び計画評価制度設定に係る今後のスケジュール</p> <p>参考1 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画（平成30年7月）</p> <p>参考2 県土利用のモニタリングに関する調査報告書（平成29年3月）</p> <p>参考3 千葉県国土利用計画地方審議会国土利用計画調査検討部会設置要綱</p> <p>以上でございます。配付漏れはございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、本日の出席委員数を報告いたします。</p> <p>本日の調査検討部会には、ただいま、4名の委員の出席をいただいております。</p> <p>これは、委員定数5名の過半数を満たしておりますので、千葉県行政組織条例第33条第7項において準用する第32条第2項の規定により、本部会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、本部会は、お手元に配付してございます設置要綱第8項に基づき、公開することとされております。また、部会の議事概要につきましても後日公開する予定ですので、ご了承願います。</p> <p>それでは、早速ではございますが、次第にしたがいまして、議事に移らせていただきます。</p> <p>ここからの会議の進行につきましては、千葉県行政組織条例第33条第7項で準用する第32条第1項の規定によりまして、部会長にお願いしたいと思います。池邊部会長よろしくお願いたします。</p> <p>部会長 それでは、議事の審議に入ります。</p> <p>はじめに、本部会への「報道関係者」及び「傍聴者」の参加について確認します。本日の部会に、「報道関係者」及び「傍聴者」は参加していますか。</p> <p>事務局 いずれも本日はいらっしゃっていません。</p> <p>部会長 それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事である、「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画における調査要領（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
--	---

事務局	(説明)
部会長	<p>モニタリング調査要領(案)としての形式やPDC Aサイクル、図表の表記等について御質問、御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
志賀委員	<p>【モニタリング指標 一覧】のところで、「社会的状況の変化」と「計画実現に向けた措置」と「取組」ということで、指標数がそれぞれ「9」、「14」、「85」という数字が載ってまして、例えば、資料4の一番大きな項目、基本方針1に係る上の2つの指標が「社会的状況の変化」の「2」に当たり、その次の中くらいの項目が「計画実現に向けた措置」の指標という対応関係になるかと思えます。</p> <p>そうすると、同じ指標といっても大きさが違って、資料1の「モニタリング・計画評価制度の流れ」においてモニタリング実施後のダブルループの中で、「計画実現に向けた措置」や「取組」を検証した結果として、大きな社会状況の変化にどう対応できているのか、どこが対応不十分であったのか、という個々ごとに増えた減ったではない立体的な見直しができるか良いのではないかと思いました。</p>
部会長	<p>今回の指標数は108というのですが、それぞれの指標でヒエラルキーが違って、「取組」、「計画実現に向けた措置」があって、それが結果的にこのような「社会状況の変化」に結びついたという変化が出ているものと、そこまで至っていないのだけれど施策や措置の段階で変化があるもの、「取組」では変化があるものの「社会状況の変化」や「計画実現に向けた措置」のところには何ら変化が見られないというようなものも、おそらく2年に一度の調査のなかでは出てくると思われます。</p> <p>県民の方々にそのような状況がわかるようにするには、108個の指標ですと言ってしまうと、それがすべて同じようなヒエラルキーのように感じられてしまうであろうと思います。</p> <p>「社会的状況の変化」に影響が出たときには、基本方針の大きな4つのところに出てきていますから、ネガティブな変化であれば危機的な状況ですし、ポジティブな変化であれば効果があったということですので、ダブルループというところで、6次計画への反映までいかななくても、その後の社会状況の変化に出てくるものが、適宜チェックの段階でも何らか注目したり、注意が必要なのかなと思います。</p>
部会長	<p>「社会状況の変化」と「計画実現に向けた措置」と「取組」というのが、私たちは総括表を見ているので比較的わかりやすいのですが、この要領だけですと少しわかりにくいので、【モニタリング指標 一覧】のところに注釈のようなものを付け加えとか、県民の方々が見たときに「社会状況の変化」の指標が2つしかないなどといった数が少ない感覚ではなくて、実際は「取組」が積み上げられて、次の「実現に向けた措置」に繋がり、それが「社会状況の変化」にまで影響を及ぼしていると</p>

	<p>いう積み上げ構造をどこかで示していただければと思います。</p>
岡委員	<p>県土利用のモニタリングの位置付けというのは、県土をどういうふう に発展させていくのかという指標になるから、県民と行政サイドが活用 すべきものであり、その軸はぶれない方が良いと思います。</p>
部会長	<p>そのあたりは、「制度の趣旨」のところに、「施策の改善・見直しを行 いながら、計画の適切な推進を図るための制度です」とあり、そのため の基礎情報だということで、このような記述でよろしいでしょうか。</p>
岡委員	<p>「制度の趣旨」の3行目に枕詞として、「<u>県民にとってわかりやすい各 種指標</u>」となっており、指標が県民の方に向かっていますが、これを利 用するのは、県民だけでなくマネージメントする方の行政サイドであ り、ダブルスタンダードに見えますが、両軸が良いと思います。</p>
部会長	<p>施策によって県民の生活に何らかの影響が出ているという感覚なの で、おそらく「県民にとってわかりやすい」というフレーズが必要であ ったと思います。</p>
部会長	<p>「県民にとってわかりやすい」をどこか違ったところに入れることと して、「県土利用の状況や開発動向に関する各種指標・・・」とし、例え ば、「モニタリングにより得られたデータは」というところで、「モニタ リングにより得られるデータは<u>県民にとってわかりやすいものとし</u>」と いう形で入れるのはどうでしょうか。</p> <p>おそらく何も入れないと、県民の方からするとこれは行政のものだ ということで、我々を見る必要がないと思われてしまって、逆に言えば、 県民の方に見てもらって、自分達の肌感とは違うとか、データにはあま り現れていないが現地では困ったことが起きているとか、そういう部分 も含めて「県民にとってわかりやすい」というフレーズは必要である と思います。</p> <p>そのあたりが、県民の方が感じていることと指標データによる状況が 違っていたとすると、指標データを改善していくとか、施策が問題とな るところに届いていないといったことを検証していかないといけない と私は考えています。</p>
志賀委員	<p>「県民」という言葉と「わかりやすい」という言葉がここで一緒に出 てくるので、そういう懸念（ダブルスタンダード）があるのかなと思う のですが、施策等は県民に対して行っている訳であるので、「県民」とい う言葉は残す方が良いと思っ ていまして、そうすると、ここで「わかり やすい」という言葉を使う必要があるのか、例えば、「<u>県民にとって重要 な指標・・・</u>」とし、「わかりやすい」は必要であれば、ここではなく他 のところでもというのもあるのでは と思いました。</p>

部会長	<p>「県民にとって」はやはり大事なところですので、そのまま入れておいていただいて、あと「わかりやすい」というところについては、ここから取り除くこととしたいと思います。</p>
中村委員	<p>計画を立てて、施策を実施するまでが行政ですが、モニタリングは行政が自分たちの計画のとおり増減しているか確認する手段の1つであるし、また県民の人がこのような形で増えている、減っている、これはおかしいのではという疑問を抱いたり、肯定したりする活用の面もあって、ここはダブルスタンダードでも良いのではないかと思います。</p>
部会長	<p>そのあたりは、ヒエラルキーの違いも含めた、施策そのものの取組がどのくらい進んでいるのかというところは、まさに施策の効果、進捗状況のチェックなのかもしれませんが、それが社会状況の変化にどう出てきているのかどうかは、県民にとってのものなのかなという部分があります。</p> <p>指標の取り方が適切でなかったとか、指標と施策が合っていなかったとか、私共としてはそのような検証をしていかななくてはいけないのかなと思います。</p>
岡委員	<p>県民はいろいろなステークホルダーを持っている集合体なので、「県民にとってわかりやすい」というよりも、「<u>県民の生活に係る各種指標</u>」とした方が良いと思います。</p>
部会長	<p>只今の修正案について、事務局の方はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>このモニタリングをすることによって、我々が自分たちの取組を検証し、見直ししていくという部分と、開かれた行政という形で県民の皆様にウォッチしていただくという両方にそれぞれの役割があって、確かに今の記述ですと、どちらも中途半端で一緒くたになってしまい、わかりづらい部分があるのかなと思いました。</p> <p>最後に御指摘のありました「<u>県民生活に係る各種指標</u>」については、そのとおりだと思います。</p> <p>2行目には、「<u>県土利用の状況や開発動向に関する</u>」とあり、これと併せて、「<u>県民生活</u>」に関わりがあるということをうまく溶け込ませて、指標を選び出していますといいつつ、計画を見直ししていくとしていますが、若干言葉足らずなところがありますので、施策の見直しであったり、県民の皆様に発信し、見ていただくといったところを意識して微修正していきたいと考えています。</p>
部会長	<p>「<u>県土利用の状況や開発動向</u>」というのは昔からの国土利用計画や土地利用基本計画の状況に強くて、相変わらず千葉県ではまだまだそういう部分もあるのですが、一方で荒廃している、いわゆる開発ではないのだけれども県土利用の状況がおかしくなっている部分が見られて、おそ</p>

	<p>らく千葉県ではそちらの方が問題になってきているのかなと思います。</p> <p>そのあたりがわかるように、単純に開発に伴う規制誘導の話ではなくて、自然環境や農業、林業、土地などに対する影響も国土利用計画や土地利用基本計画には含まれているというようにしていただければと思います。</p>
岡委員	<p>今おっしゃられたニュアンスあるいはポリシーを言葉として入れる場合は、4行目の最後のところに「<u>県民とともに</u>計画の適切な推進を図るための制度です。」とすると落ち着くと思います。</p>
部会長	<p>今のいくつかの修正案を全体としてまとめていただいて、事務局案として再度出していただくということによろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>この調査要領につきまして他に何か御意見ありますでしょうか。</p> <p>この後、モニタリング指標の説明をいただき、議論を進め、具体的な指標を見ていただいた上で、何かありましたら資料1に戻るということによろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、資料2から4について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
部会長	<p>まず資料2について何か御意見ありますでしょうか。</p>
志賀委員	<p>全体的には丁寧に見直していただき、意を汲んでいただき感謝しているんですけども、1点だけ受け止め方がずれているかもしれないところがあります。</p> <p>資料2の1ページ目下段でSDGsとの関係のようなところがあり、その中で、農林水産業の成長産業化といったときに、言葉としてはそういう言葉を国でも使っているし、いろいろなSDGsの取組でも使っているのですが、例えば、「SDGs環境未来都市」みたいな計画が出ていて、岡山県真庭市の里山資本主義とか、下川町とか、浜松市とか、十津川村とかを見ると、国の言っている農林水産業の成長産業化だけでない地域独自のエネルギー問題などその他のいろいろな取組と複合化、統合化した中での農林水産業の成長産業化という視点が入っているというのが、そこでの評価すべき点だと思います。</p> <p>それが県レベルだとなかなか難しいのはわかるのですが、千葉県の中で農林水産業はかなりのところにあるわけですから、将来的なところを見据えたような何かが出ていると良いという趣旨でした。</p>
部会長	<p>今おっしゃられたことは非常に大事だと思ひまして、千葉県の場合はまさに農業という意味では非常にボリュームも大きいわけですし、先進的な取組もされているのだと思いますが、その中でも十津川村のような</p>

<p>志賀委員</p>	<p>非常に辺鄙なところもあれば、浜松市のようなもことから農産物等もあったようなところもありますけれども、ただの6次産業化だけでなく、もう少し複合化した形として何かあるものを成長産業化に入れてしまうのか、それとも新規の取組が県内から出てきたものをあげるのかというところはいかがでしょうか。</p> <p>ただそれをモニタリング指標に今の段階で入れるのは難しいということは重々承知の上で、将来続けていくことでしょうか、時代のトレンドを見極めながら柔軟に対応していく姿勢があった方が良いのではないかという意見です。</p>
<p>部会長</p>	<p>おそらくこれから10年の間か、5年くらいの間で、AIもICTも含めてですが、一番変わっていくのが農業の部分であると思いますので、そのあたりが指標として遅れてしまうだとか、取りこぼしてしまうだとか、あるいは時代のトレンドにもう合わなくなっているということがないように、成長産業化というもののの中に国のイコールではなくて、そういうものも入っているということを少し含ませたような形であると良いのかなと思います。今の段階では内訳とかそういうところには入れることはできないと思いますので、そういうものもこれから含んでいける伸びしろというようなところを踏まえておいていただければと思います。</p>
<p>岡委員</p>	<p>前回お休みしまして、意見を求められて、意見を提出しましたところ、変化がないことがあらかじめ決まっている項目などはモニタリング指標からはずし、変動が大きい項目、その後の経過を見る必要がある項目などを加えるなど、大変丁寧に意見を反映してくださり、的確な仕事をしてくださり感謝いたします。</p> <p>お尋ねしたいところは、資料4の指標 No. 51 ゴルフ場の用語なのですが、「ゴルフ場開場（又は完了）」とは何を表現しているのでしょうか。現在の数ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>開発許可申請が上がってきまして、現地として完了確認した件数、面積を基本的に計上しています。また、経営上の関係等でオープンしていないゴルフ場は任意に把握した範囲で計上しています。</p>
<p>岡委員</p>	<p>そうすると、空間的にはゴルフ場として認定できるのであれば、「開場（又は完了）」を取って、「ゴルフ場件数、面積」と単純な名称にしてはいけませんか。</p>
<p>部会長</p>	<p>維持管理の主体がない部分もあるいうところで、放棄化する可能性もあるのが、千葉県内としては一番問題であるので、開場と完了の差がわかるのが良いと思います。</p>

部会長	<p>造成をして、芝張りまでをしたが、例えば経営者が変わってしまったとか、競売物件になってしまったりして、そのまま維持管理されず、凍結されてしまっている場合もあると思います。</p>
岡委員	<p>凍結まで数値に入ってくるととても有効なものであると思います。 使える数値としてデータを取り込む設計した方が有効ですので、そのような形でお願いします。</p>
事務局	<p>現在の数値の取り方として、ゴルフ場の開発行爲の申請が上がってきまして、完了確認までは県で把握できますが、その先に営業しているかどうかは任意に把握した範囲と聞いています。</p>
岡委員	<p>ゴルフ場の開発の多くは林地開発が入ると思いますが、森林面積の中で読み取れることはできますか。</p>
志賀委員	<p>ゴルフ場に関しては、残地森林という形で残っているところは森林として入ってきます。千葉県にはゴルフ場は多いですが、ただ、全体の森林面積の中では、残地森林の変化により、動くようなレベルではないと思います。</p>
岡委員	<p>実情に合わせて、使える数値を盛り込んでいただくことでよろしいかと思ひます。</p>
中村委員	<p>ゴルフ場の指標は「自然環境及び生物多様性の保全・再生」の位置付けでよろしいでしょうか。他の違った取組に入れた方が良いのではと思ひます。</p>
部会長	<p>これは、数値が増えていると自然環境の保全・再生が危ぶまれていると捉える指標といえます。 海外では、自然環境保全型ゴルフ場というようなものも出てきていますが、日本では、特に千葉県では、なかなかそういうゴルフ場がトライされている状況にはないと思ひれます。</p>
中村委員	<p>環境が破壊されるため、ゴルフ場＝悪ということでもないと思ひますが、「自然環境・・・」の取組の中にゴルフ場の指標が入ってしまうと、ゴルフ場が悪なのだ、自然環境の保全という意味ではマイナスの要素しかないみたいに、ゴルフ場が位置付けられてしまっている気がします。</p>
岡委員	<p>日本はゴルフがレジャーとして定着していますが、風土的には高温多湿で雨量も多く、下草が生え森林に遷移するところを無理やり物理的に抑え込んでいるので、明らかに日本では生態系の保全に拮抗し、農薬による人間、動植物への害も出てきます。 その矛盾を承知で私達人間はレジャーとして楽しんでいるので、その</p>

	<p>意識からすれば、ゴルフ場の指標が森林等とともにこの「自然環境・・・」の取組に入ってくるのは自然なところだといえます。</p>
部会長	<p>ゴルフ場も見た目は緑被地、オープンスペースに入り、上から見ると、東京都で言う、みどり率の中に入りますが、実際はそういうことだろうと思います。</p>
岡委員	<p>都市公園も人間が使えるものとして、「自然環境・・・」の取組の中に指標が入ってきておりますが、都市公園は「自然環境及び生物多様性の保全・再生」とは結構違って、自然豊かなところと人間の土地利用が激しいところのバッファゾーンとして、人間サイドで整備したものであるため、そのなかにゴルフ場の指標を置くのは良いのかもしれませんが。</p>
部会長	<p>都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積というのは、実は千葉県は全国ワースト2でありまして、ワースト1は大阪府なのですが、今、「うめきた」で大規模な都市公園の予定があり、近いうちに都市計画決定されると、千葉県はワースト1になってしまいます。これが自然公園ではないからあまり進まなくていいかという、もっと田舎では自然が溢れているところもあるのに、都市計画区域内で人口の少ない都道府県では数値が大きくなるという算術上のことでしかないため、この数値だけが独り歩きするのはどうかと思います。</p>
岡委員	<p>都市公園というと、まさにメガシティの中の人間の過密な生活のなかでみどりを欲する、一つの指標だと思います。</p> <p>千葉県は幸か不幸か、一人当たり都市公園面積は少ないですが、生物の生活環境としてはとても素晴らしいエリアが残る強みだと思います。</p>
部会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
部会長	<p>「コンパクト＋ネットワーク」のところは、立地適正化計画等が入ったのはとても良いと思います。</p> <p>日経グローバルでいわゆる「住みやすい都市」の指標の中にコンパクト化があり、都市でいうと富山市が挙がっていましたが、こういう部分が入っているからだと思います。</p>
部会長	<p>先ほど指標がないと話があった「交流・連携機能の強化」というのは、道路だけではなく、例えば、移住や観光といった交流人口の部分では入れられないでしょうか。</p>
事務局	<p>観光等も考えてみたのですが、県土利用と言ったときに少し掛け離れてしまうということもあって、結局指標に入れるのを止めてしまいました。</p>

部会長	<p>取組名を変えても内訳は道路だけというのは、あまり交流に対して対応していないのではということがあり、観光ではなくても、例えば東京23区等から子供達が千葉県に来るようなこともあるので、そのような交流やグリーンツーリズム等いろいろなものがあると思うのですがどうでしょうか。</p>
志賀委員	<p>私がイメージしていたのは、ここは「産業の」ということなので、県民にとって教育とか医療とかは切実な問題ですが、千葉県の場合、千葉県の教育施設や医療施設等だけではなく、東京にも、埼玉にも行けるといことで恩恵を被っているということもあるし、逆に東京の企業に働いている人とか、研究者とか、いろいろなノウハウを持っている人達が千葉県に住んでいるような状況について、千葉県のあり方を何か上手く貴重な資源のように打ち出す方法はないのかなという思いがあります。</p>
部会長	<p>おっしゃるとおり、産業とか医療とかも含めて東京とやり取りが結構あると思いますので、指標 No. 39～41 では道路だけですが、他にどのように入れたらよろしいでしょうか。</p>
中村委員	<p>ここにある指標だと県外がなく、県内の指標だけになっています。</p>
志賀委員	<p>スイスの統計資料を見ていたときに、大都市、中都市といった区分ごとに、例えば、バス停、高校、スーパー、オペラハウス等がどのくらいの距離にあるかという図が出ていたことがあって、もう少し住民目線で生活とか産業基盤として利便性とかが上手く捉えられると良いと思います。</p>
部会長	<p>房総の方では買い物難民とかネガティブなものが出てきてしまうかもしれませんが、逆に言えば、大規模商業施設があつて、広域をカバーできるポジティブな面もあると思います。あるいは大規模な病院があることでその地域が潤うということもあると思います。</p> <p>このままですと、「県内外との交流基盤の整備」というところが、「交通基盤の整備」にしかないような気がしており、住民目線や利便性からすると公共交通等がないとよろしくないということもありますので、他に何か指標がないか事務局で検討していただきたいと思います。</p>
部会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
部会長	<p>再生エネルギーのところは、細かい内訳として風力、地熱、バイオマス等を入れていただいたのは良いと思います。ただ、これは経産省的に捉えればポジティブな指標ですけれども、千葉県の県土利用からすると太陽光発電施設が増えると結果オーライではなく、しかも結構狙われているという意味では、難しい取り扱いと思いますが、どうでしょうか。</p>

事務局	<p>最初は太陽光発電施設の設置面積により土地利用に対する影響が図れるのではと思ひまして、その観点で関係課に照会してみたのですが、県で統計を取っている数値ではなく、資源エネルギー庁が統計を取っており、それは全体をカバーしておらず一部だということであったので、全体を表す数値として示すことができませんでした。現状を示すことができる指標としては運転出力を設定したところです。</p>
部会長	<p>ただ、太陽光とか風力とか等を個別に分けていただいているので、個人の小さいものは把握していないし、出てこないのはよろしいのですが、6年くらい前に40haの太陽光発電施設2件が全国で初めて出てきたのが千葉県であったと私は記憶しておりまして、そういうものが将来的に売電価格が合わなくなって放棄されるという問題、要するに大規模な施設が放棄されるとどうなるのかという問題が一番先に出てくるのが千葉県になるかもしれません。</p> <p>個人の施設では既に止めてしまっているところもあって、千葉県だけでなく、日本全国でいろいろな問題はありますけれども、大規模な土地利用転換が行われて、それがそのまま放置されるのが問題であるということだと思います。</p> <p>一応、太陽光とその他を分けていただいているので良いのかなと思います。</p>
岡委員	<p>風力や小水力などいくつか入っていますが、千葉県の場合、地形的に小水力、地熱というのは可能性はないと思われませんが、バイオマスとはどのようなものでしょうか。</p>
事務局	<p>バイオマス資源にはいろいろなものがありまして、廃油や木質、建築廃材などの種類を使って発電しているものになります。</p>
岡委員	<p>そうすると、内訳の指標名が長いので、「風力その他」とするのはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>太陽光が再生可能エネルギーの9割方を占めているので、太陽光とそれ以外という形で分けており、太陽光以外として「風力その他」でもよろしいかと思ひます。</p>
部会長	<p>今後のいろいろな技術開発によって変わってくるかもしれないので、おっしゃるように「風力その他」でよろしいかと思ひます。</p>
岡委員	<p>細かい内訳のトレンドを見るのは個人的には興味があるのですが、調査される側として利用できないのであれば仕方ありませんが。</p>
事務局	<p>資源エネルギー庁の調査によって数値としてはあるのですが、量とし</p>

	<p>ては微々たるものになっており、個々の数値についてどうかというよりは、太陽光とそれ以外の括りで全体の傾向を見た方が良いと思ひまして、このような分け方をしました。</p>
部会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
志賀委員	<p>資料2の3ページの2. 2「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」というところで、前回私が発言したのは、産業廃棄物とかバイオマスというような廃棄のところに重点を置いた指標が並んでいて、ただここは農林水産業のメインの生産物みたいなものを持続的に生産・利用することによって、県土の恵みを楽しみつつ、自然環境も保全するような色を出したいという趣旨でした。</p> <p>2. 1にも千葉県は農業なり生産物が自然環境や持続可能性とマッチするものとして、かなり高い水準で行われているというようなものも入っているのではないかと思います。</p> <p>農林水産業の環境を壊さない形で持続的に行われてきた営みによって、都市近郊にありながらいろいろな農産物とかを生産してきたというところは強力にアピールしていいかと思います。そういう点で、ここに廃棄物しかないのは少し寂しい気がします。</p>
部会長	<p>必ずしもこの箇所が良いわけではないかもしれませんが、適切な箇所に入れられるよう再検討をお願いします。</p>
部会長	<p>私の方からもう1つ、「歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・再生」というところで、景観計画の策定数、行政団体数や策定区域面積を入れていただいています。やはり千葉県は歴史がありながら、歴史を活かしたまちづくりという点では、歴まち法の計画ですとか、歴史文化基本構想そのものを策定しているところが少ないのと、県そのものが景観審議会を止めてしまったということもあり、基本的には景観計画だけですと都市計画課主導の部分が多くなってしまいかと思います。</p> <p>歴史的風致維持向上計画だけだと千葉県にはそういう資源が少ないということもあるかもしれないので、歴史的風致維持向上計画とともに歴史文化基本構想も指標に入れていただければと思います。</p> <p>歴史文化基本構想というのは、文化庁の所管で、必ずしも国や県の文化財になっていなくても、我が街の歴史文化の資源を活かして全国的に策定が進んでおり、文化庁も今までの規制ということではなく、まちづくりに活用してもらうための構想だとして進めているものです。</p>
中村委員	<p>教えてほしいのですが、指標 No. 22 と 102 の集落営農実施数とはどのようなものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>この指標は4次計画から引き続き採用している指標なのですが、高齢</p>

	化や担い手等の問題で一人一人では営農していけない状況に対して、集落全体において組織で農業を維持していく取組となっています。
部会長	新規だけではなくて、持続可能性という意味で、例えば相続があっても、集落全体で農業を担っていけるので、耕作放棄地にならずに防げるという考え方ができると思います。
中村委員	指標 No. 103「農村女性の起業経営体数」の指標自体が持つ意味がわからなかったので教えていただきたいと思います。
事務局	多様な主体という中で女性の視点が抜けていると思われましたので、「農地・森林の保全・再生」の取組の中に入れてさせていただきました。
中村委員	これは農業に従事している女性の数ではなくて、起業経営とはどのようなものになるのでしょうか。
事務局	農家のお母さんのレストランなどになり、直売所に併設されているものもあるかと思います。
部会長	農業労働となると女性は撤退する部分もあるので、農家のお母さん達やお嫁さん達が、6次産業化であったり、農村レストランであったり、道の駅での農産物の販売などになり、兼業しながら企業化しているものになるかと思います。10年すればそれは女性だけでないかもしれませんが、今は農村の女性が参画するのが少ないので、そういう部分を支援できればと思います。
岡委員	指標 No. 99に「アダプトプログラム」とありますが、日本語に置き換えることはできませんでしょうか。
事務局	道路や河川の清掃などにおいて、住民団体と行政が協定を結ぶときに、アダプトプログラムという固有名詞として使用しているところがあります。
部会長	全国的にアダプトプログラムとして認知されているので、我々より一般市民の方が街路樹清掃であったり美化運動であったり多様な運動としてアダプトプログラムのままでもわかりやすいと思います。
部会長	他に何かございますでしょうか。
志賀委員	2点ほどあるのですが、1点目は、基本方針2の社会的指標として指標 No. 44「保安林指定面積」とありますが、確かに森林を的確に把握できる指標として適しているという趣旨はわかるのですが、千葉県には水源かん養保安林というのはあまりないので、保安林は森林全体からする

	<p>とかなり面積的に少ない状況です。</p> <p>基本方針2の「県民の営みとともにある・・・」との対応関係で、森林に関するものとして、ここに保安林指定面積が入るとするのは、何か他にないのかなという感じが若干あります。いろいろ検討した結果、他に適当なものがないというのであれば、これでも仕方がないと思いますが、もう少し知恵を絞ってもいいかもしれません。</p> <p>2点目は、基本方針2の取組に「森林の再生」とあるのですが、森林の再生には2つのイメージがあって、被害森林の再生のように、森林としてあるのですけれども、その森林に被害があったということで再生しているということと、もう1つは土砂採取後の緑化のように、森林ではなくなったところを森林として再生するということからすると、上の方で保全という言葉も出ているので、取組名を「森林の<u>保全</u>・再生」にした方がいいのではと思いました。</p>
事務局	<p>確かに「森林の再生」だけでは指標と整合が取れない部分が出てくると思いますので、「森林の保全・再生」に修正することにしたと思います。</p>
部会長	<p>あと一番気になるのは、災害のところの指標をいろいろ入れていただいたので漏れはないと思うのですけれども、今年はいろいろ災害が頻発しているところもあるので、県民の生活から見ると、このあたりが一番気になるところだと思いますし、県民だけでなく行政としても漏れがあるとよろしくないなので、これらの指標で足りているかどうかという点では皆様どうでしょうか。</p>
部会長	<p>おそらく今年の災害を受けて、県庁内でもいろいろ取り組んでいると思いますし、事務局でもいろいろ見ていると思うので大丈夫かと思いますが、他都道府県の防災の見直しも含めて、12月の審議会までに漏れがないかどうか確認をお願いします。</p>
部会長	<p>他には何かありますでしょうか。</p>
志賀委員	<p>温暖化対策の視点について、どう指標化するかというのはあるかと思いますが、いろいろな分野に関わってきているので、温暖化にも配慮して念頭に入れていきますというような色がもう少し出てもいいのかもしれないと思いました。</p>
部会長	<p>まさに今、環境基本計画の見直しをしまして、最後のところまで来ていますので、そこでの気候温暖化の指標と整合性を取っていただければと思います。</p>
部会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>

<p>部会長</p>	<p>それでは、もう一度見直してという部分もあるかと思しますので、事務局において今日出た意見を集約したものを各委員にメールで回していただき、12月の審議会にこれで諮って良いかというような形にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>今日たくさん御意見をいただきましたので、修正案について、皆様のメールをいただくとともに、私の方で最終確認をすることとして、私に一任させていただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局において修正案の作成については少し時間がかかると思いますが、各委員において今日は気付かなかったけど後で他に気が付いたことや付け加えでも結構ですので、こちらから追加で出す意見については、どのくらいを期限としたらよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>来週中を目途にお願いしたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、お忙しい中申し訳ないのですが、何かありましたら来週中ということによろしくお願いします。</p>
<p>部会長</p>	<p>あと、今日御欠席の大江委員には、ぜひ農業関係も含めて、後日事務局において意見聴取していただければと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>最後に、「その他」としまして、部会員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>疑問に思ったのが、「高度利用地区面積」を入れていただいています。千葉県内では高度利用地区は限られていて、増えるとしても千葉市より東京寄りだと思ひまして、一方で、今回、4次計画の指標である「空き店舗率」を削減しているということで、どちらかというところなので、「空き店舗率」を入れた方が良いのではないかと思います。</p> <p>あと、産業廃棄物で、今回、4次計画の指標から「排出量」と「処分量」を削られています。ただ、「不法投棄の発生量」だけでなく、「排出量」や「処分量」も指標に残しておいた方が良いのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>国交省の方で取り組んでいる都市のスポンジ化としては、どちらかというところ空き家の方が多いのですが、「空き店舗率」については、千葉県の場合、郊外で大規模店舗ができることによって商店街で空き店舗が生じることの方がむしろ問題があるかもしれません。</p> <p>事務局においては、関係課と協議して、県全体として統計が取れるものがあるかどうかも含めて検討をお願いします。</p>

部会長	<p>廃棄物について、中村委員としては4次計画の指標のどれを復活させた方が良いという考えはありますでしょうか。</p>
中村委員	<p>産業廃棄物を今後減らしていきたいとなっていると思うので、「産業廃棄物排出量」や「産業廃棄物最終処分量」を残した方が良いと思います。</p>
部会長	<p>これについても、環境基本計画と整合を取って、環境基本計画の方で指標に挙がっているようであれば、それを復活させる形でよろしく願います。</p>
部会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
岡委員	<p>指標 No. 73「震度4以上の地震件数」とありますが、インターネットで調べればすぐにわかる数値でもありますので、要らないのではないかと思います。</p> <p>日本人は地震があるところに住んでいるということを承知しており、やはり地震があったということで利用し甲斐がないと思います。</p>
事務局	<p>社会的指標をどう使うかということに関わってくる話で、下にぶら下がっている個別の取組が進むことで改善が期待される指標という側面もありますし、最近災害が多い、少ないという状況に対して、下にぶら下がる取組が的確に対応できているかどうかというチェックするための指標でもあると捉えています。</p> <p>人口減少・高齢化も県土利用によって変化を与えられるような指標ではないのですが、例えば予想以上に人口減少が進んでいた場合、それに対応する下の個別の指標が十分応えられているかというような相関関係を確認するための指標として捉えていただければ、災害件数も地震件数も最近の状況に対して点検の意味合いを持って入れた指標となっています。</p>
岡委員	<p>人口のトレンドというのは、社会的な要因等によりますが、地震というのは国土なので、国土として簡単にわかるものを指標として選ぶ価値があるかどうかというのはあります。</p>
部会長	<p>千葉県は大きいので、東京寄りに住んでいる人と房総の人とでは地震があった、なかったの感じ方が大分違って、震度4以上の地震件数が千葉県内でも全体として増えているようであれば、もう少し震度4以上の地震への対応策を何か行わなければならないということなどもあるのかなと感じます。</p>
岡委員	<p>地震は確かに怖いものですが、例えば川の長さなどと同様に自然環境を構成する要素の一つと捉えています。</p>

	<p>No.72の「警報発令の災害件数」ですと、発令するには基準があるので、多い県もあるだろうし、少ない県もあるだろうし、地域差もあります。それらは具体的に比較ができることとなります。</p>
部会長	<p>そうすると、例えば、震度4以上の地震による被害があったのかどうかということであればよろしいでしょうか。</p>
岡委員	<p>そうですね。それが液状化であったら、どの地域で多くなるといった手掛かりが出てきますので。</p>
部会長	<p>そのあたりは、県の防災計画との整合もあると思いますので、岡委員の御意見も踏まえて検討をお願いします。</p>
部会長	<p>それでは、皆様、御議論いただきありがとうございました。 長期間にわたりいろいろ御意見を賜りまして、12月の審議会に掛けられるということになりました。御協力感謝申し上げます。 それでは、進行を事務局へお返しします。</p>
司会	<p>今後の予定になりますが、事前に連絡させていただいているとおり、12月27日の午前10時から審議会を開催し、本日御審議いただいたモニタリング調査要領（案）を報告させていただきます。正式な開催通知につきましては、後日送付させていただきます。 それでは、以上をもちまして、千葉県国土利用計画地方審議会第8回国土利用計画調査検討部会を閉会いたします。</p>